

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第98期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 浜井産業株式会社

【英訳名】 HAMAI Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武藤公明

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田五丁目5番15号

【電話番号】 03(3491)0131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当兼経理部長 山畑喜義

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田五丁目5番15号

【電話番号】 03(3491)0131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当兼経理部長 山畑喜義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	5,595,819	5,771,025	6,475,127	6,916,480	8,755,394
経常利益 (千円)	384,417	401,955	509,789	584,427	861,711
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	349,981	430,243	571,075	641,439	698,948
包括利益 (千円)	365,475	553,987	514,963	650,414	764,011
純資産額 (千円)	1,211,095	1,765,032	2,079,832	2,680,943	3,213,153
総資産額 (千円)	8,251,800	7,121,125	7,484,415	9,218,582	10,194,236
1株当たり純資産額 (円)	351.89	512.84	635.41	819.11	1,013.90
1株当たり当期純利益 (円)	101.69	125.01	171.94	195.97	216.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.7	24.8	27.8	29.1	31.5
自己資本利益率 (%)	34.0	28.9	29.7	26.9	23.7
株価収益率 (倍)	5.0	10.2	5.6	5.1	7.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	195,097	510,047	1,852,762	521,674	162,480
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	140,543	62,714	39,994	66,566	133,322
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	354,916	580,862	1,328,895	666,973	203,370
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,035,601	903,481	1,397,661	1,189,325	1,016,054
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	104 (42)	108 (41)	110 (42)	113 (42)	115 (43)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第96期の期首から適用しており、第96期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(千円)	5,586,784	5,767,342	6,413,880	6,884,342	8,735,513
経常利益	(千円)	406,496	386,347	433,743	606,500	770,545
当期純利益	(千円)	371,930	414,690	511,272	664,022	630,703
資本金	(千円)	2,213,186	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	3,462,400	3,462,400	3,462,400	3,462,400	3,462,400
純資産額	(千円)	1,200,705	1,738,386	1,982,444	2,599,420	3,056,149
総資産額	(千円)	8,223,915	7,079,953	7,338,271	9,106,969	10,005,410
1株当たり純資産額	(円)	348.87	505.10	605.66	794.20	964.36
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額)	(円)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	15.00 (0.00)	25.00 (0.00)	30.00 (0.00)
1株当たり当期純利益	(円)	108.06	120.49	153.93	202.87	195.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	14.6	24.6	27.0	28.5	30.5
自己資本利益率	(%)	37.0	28.2	27.5	29.0	22.3
株価収益率	(倍)	4.7	10.6	6.3	4.9	8.8
配当性向	(%)	-	-	9.7	12.3	15.4
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人 員)	(名)	92 (42)	96 (41)	99 (42)	102 (42)	103 (43)
株主総利回り (比較指標：配当込み 東証スタンダード市場 株価指数)	(%)	52.7 (78.5)	132.6 (114.5)	102.0 (112.8)	107.8 (11.0)	185.7 (13.7)
最高株価	(円)	962	1,615	1,428	1,296	1,961
最低株価	(円)	421	452	827	791	955

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
- 3 第95期の資本金の大幅な減少は減資によるものです。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第96期の期首から適用しており、第96期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1938年 1月 株式会社浜井機械器具製作所を設立、工作機械の製造、販売を開始。
- 1946年 3月 浜井産業株式会社に商号を変更。
- 1963年 7月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1964年 9月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1969年10月 栃木県足利市に足利工場を新設。
- 1975年 9月 本社工場を閉鎖し足利工場へ統合。
- 1993年 8月 子会社 浜井エンジニアリング株式会社を設立。
- 1996年 3月 子会社 浜井エンジニアリング株式会社に足利工場を譲渡。
- 1999年 4月 子会社 浜井エンジニアリング株式会社を吸収合併。
- 2002年 5月 名古屋支店を大阪支店へ統合。
- 2003年 5月 大阪証券取引所市場第二部の上場廃止。
- 2006年 9月 子会社 ハマイエンジニアリング株式会社(現連結子会社)を設立。
- 2012年 2月 子会社 哈邁機械商貿(上海)有限公司(現連結子会社)を設立。
- 2018年 3月 子会社 哈邁機械商貿(上海)有限公司(現連結子会社)の出資持分を追加取得により完全子会社化。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行。

### 3 【事業の内容】

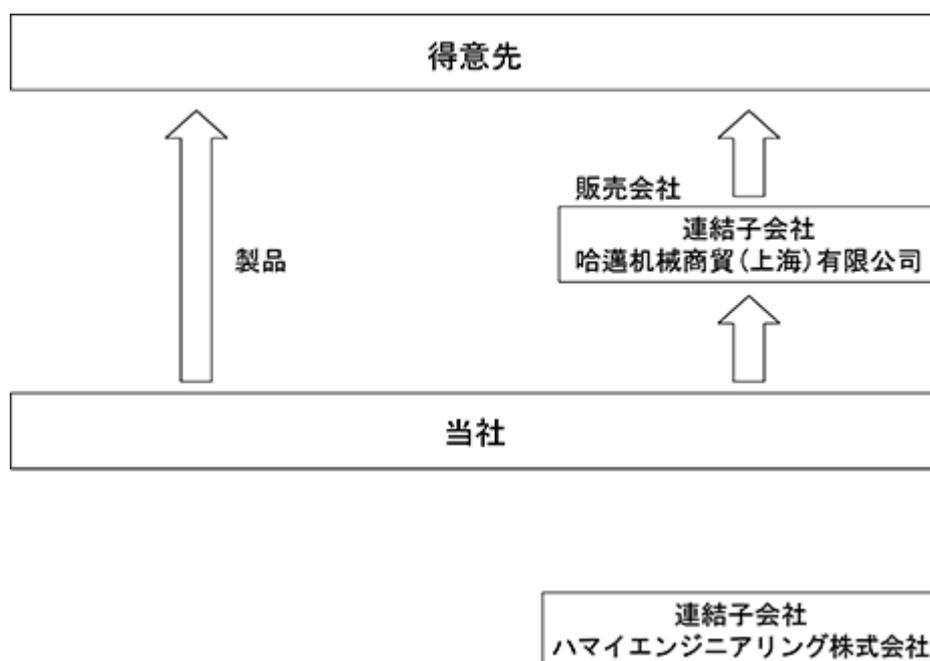
当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社および連結子会社(哈邁機械商貿(上海)有限公司、ハマイエンジニアリング株式会社)の計3社で構成され、ラップ盤、ホブ盤、フライス盤、レンズ加工機、マシニングセンタ、その他の工作機械の製造販売を行っております。

事業分野においては、工作機械に関する単一の事業分野であり、主要な製品の用途および販売先主要業種は、次のとおりであります。

なお、中国上海の哈邁機械商貿(上海)有限公司は、中国市場において当社の製品販売と修理等のテクニカルサービス業務を行っております。

機種	用途	販売先主要業種
ラップ盤	精密研磨加工	半導体ウエーハ・ガラスハードディスク基板・水晶振動子・各種光学部品材料等の加工業および製造業、自動車部品加工業
ホブ盤	歯車切削加工	自動車部品加工業、減速機・電動工具・釣具・OA機器等の製造業
フライス盤	鋼材等の加工	金型製造業
レンズ加工機	レンズ加工	デジタルカメラ・カメラ付携帯電話向等のレンズ製造業および加工業
マシニングセンタ	金型加工・自動車等の部品加工	金型製造業、自動車部品加工業

事業の系統図は、次のとおりであります。



連結子会社ハマイエンジニアリング株式会社は、現在、休眠会社であります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 哈邁機械商貿(上海)有限公司	中国	50,000	工作機械事業	100.0	中国市場において当社の製品販売と 修理等のテクニカルサービス業務を 行っております。 役員の兼任3名
ハマイエンジニアリング株式会社	東京都品川区	10,000	工作機械事業	100.0	役員の兼任2名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2 連結子会社2社は特定子会社であります。  
 3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械事業	115 (43)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 3 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
 4 当社グループは、単一セグメントであり、機種別に従業員数を記載することが困難なため、区分しておりません。

##### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
103(43)	40.0	15.0	6,099

セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械事業	103(43)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 3 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
 4 当社は、単一セグメントであり、機種別に従業員数を記載することが困難なため、区分しておりません。  
 5 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

当社と連結子会社であるハマイエンジニアリング株式会社の労働組合は浜井産業労働組合と称し、2024年3月31日現在の組合員数は77名であります。

なお、連結子会社である哈邁機械商貿(上海)有限公司には、労働組合はありません。

また、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業来の歯車製造機械づくりで築いてきた精密加工技術を活かし、高精度の加工機械を電子・電機関連業界を中心としたお客様へ、ニーズに即応して提供していくことを基本方針としております。

具体的には、

ゆるぎない品質の精密機械で産業の発展に貢献する。

すべての事業活動において、環境保全に積極的に取り組む。

法令の遵守を徹底するとともに、ステークホルダーのより高い満足を得ていく。

の3点を掲げ、中長期的な発展・成長を実現するとともに、社会環境や安全性に十分配慮し、より一層の企業価値向上を目指してまいります。

#### (2) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「製品の品質重視」と「収益基盤の強化」を重要な経営目標としております。

「製品の品質重視」は、品質が当社製品の価値を高め収益力を強化する要であることから、全社一丸となり品質向上に努めております。その具体的な取組としては、製品の出荷前品質チェックの厳格な励行はもちろんのこと、生産工程毎に作成したチェックリストの活用により、品質管理の徹底をはかっております。

また、「収益基盤の強化」については、業績・収益状況に対応した配当を実現しつつ、自己資本を中心にその厚みを増して、企業体力の充実を早期にはかっていくことに注力しております。

そこで、当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための指標を「自己資本比率」とし、「自己資本比率」を40%以上とすることを目指し、収益の積み上げを従来以上に重点的に取り組んでまいります。

なお、「自己資本比率」は、2023年3月期では29.1%でしたが、2024年3月期には31.5%と着実に積み上げがはかられております。

#### (3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、雇用・所得環境の改善による一部個人消費の回復や、円安の進行に伴うインバウンド需要の取り込みなどから、全体的には緩やかな回復基調で推移しました。一方で、過度の円安に伴う原材料やエネルギー価格の高止まりによる物価上昇など、設備投資や個人消費が下振れする懸念要素があることに加え、ウクライナや中東情勢の長期化や、中国経済の減速化、ならびに台湾情勢の緊張状態による地政学リスクも加わり、依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境下において、当社グループといたしましては、主力製品のラップ盤については、半導体シリコンウエーハ加工用やSiC（炭化ケイ素）をはじめとするパワー半導体ウエーハ、および光学関連部品加工用、自動車部品をはじめとする金属部品加工用ファイングラインディングマシン等の拡販に引き続き、注力してまいります。

また、ホブ盤につきましても、加工対象物の自動脱着装置付新型ホブ盤等を市場投入し、釣具関連部品、電動工具用歯車、各種減速機向歯車、およびEV向歯車加工用等の販売を一層強化してまいります。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの中長期的に取り組むべき課題は、以下のとおりであります。

グローバル化の進展に合わせ、既存の中国拠点や有力代理店が存在する台湾、韓国の強化に加え、インド市場を含むその他のアジア市場や北米市場に確固たる販売網・サービス体制を築くとともに、新規顧客の開拓に引き続き積極的に取り組んでまいります。

当社の強みである精密歯車加工機の製造技術や研磨機の加工ノウハウを活かした多様な新製品・サービスにより、お客様のニーズに合った製品やサービスを常にタイムリーにご提供し、ご満足いただける企業を目指してまいります。

海外営業部門の人材強化をはかるとともに技術部門においては、協力企業との連携を強化して技術力の向上をはかり、併せて技術・ノウハウの若手社員への伝承も引き続き継続して実施してまいります。

適正な製品売価への見直し、および原価低減の諸施策を常に実施し、生産性の向上による安定した収益の確保、収益基盤の拡充をはかってまいります。

環境への負荷をかけない企業活動を意識して実践し、環境保全にプラスとなる成果の実現を通じて安全・安心な生活環境の確保に寄与し、それらの活動を通じて企業価値の向上を目指してまいります。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当社グループが優先的に対処すべき課題は、以下のとおりであります。

##### 販売体制およびテクニカルサービス体制の拡充

現在、現地法人を置いている中国、有力代理店が存在する台湾、韓国に続き、ベトナム、インドネシア等の東南アジア市場、北米市場およびインド市場においても、テクニカルサービス体制の構築を含む有力代理店網の組成に取組中であります。

##### お客様のニーズに沿った新製品の開発、および既存製品の改良改善

主力製品のラップ盤については、半導体シリコンウエーハ加工用のみならず、パワー半導体素材であるSiC（炭化ケイ素）、GaN（窒化ガリウム）、ならびに高放熱基材であるAlN（窒化アルミニウム）等の加工用の開発・販売に、引き続き積極的に取り組んでまいります。また、後工程の自動化への対応のほか、自動装置付金属部品加工用ファイブラインディンクマシン等の新製品を自動車部品、ロボット関連部品等の加工用としてご提供してまいります。

ホブ盤につきましても、新型ホブ盤の量産機を早期に市場投入することで、新規顧客の開拓に努めてまいります。

##### 海外営業部門・技術部門の人材拡充と営業・生産現場における人材の育成

各部門への人材拡充は、継続して実施しております。併せて技術・技能（含むノウハウ）の伝承、若手人材の育成についても、SDGsの取組課題として全社的に推進中であります。

##### 適正な製品売価への見直し、および原価低減諸施策の実施による収益力の向上

適正な製品売価への見直しを適宜適切に実施しており、また、原価低減諸施策についても、「工場体質改善活動」の一環として生産工程の改善に取り組んでおり、一定の成果が上がってきております。今後は、現在取組中の上記活動をさらに強力に推進し、一層の生産性向上に取り組み、安定した収益を確保できるように注力してまいります。

##### 環境への負荷の少ない企業活動を通じた企業価値の向上

環境ISOの活動を展開中ですが、CSR活動にもつなげて拡大することによって、企業価値の向上を実現してまいります。また、サステナビリティの実現に向け、サステナビリティ基本方針のもと、SDGsについて、各部門ごとに課題を設定し、積極的に取組中であります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、以下のサステナビリティ基本方針を定め、事業活動を通じて持続可能な社会の実現への貢献と自らの企業価値向上の両立をはかり、併せて地球環境や社会を取り巻く課題の解決を目指してまいります。

#### <サステナビリティ基本方針>

当社は、創業以来、「ゆるぎない品質の精密機械で産業の発展に貢献する」を企業理念として事業に取り組んでまいりました。

この理念のもと、「ものづくり」を通じて、企業価値の向上と持続可能な社会の実現に努めてまいります。

なお、サステナビリティ基本方針に基づき、その実現に向け活動する各部門の活動状況を管理し、目標達成を支援するため、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を執行役員会に併せ月1回開催し、活動状況を把握しております。これにより、サステナビリティ関連のリスクを管理するとともに、各部門の取り組みを評価し、その結果を全取締役役に報告しております。

### (2) 戦略

当社グループは、サステナビリティ基本方針のもと、具体的な社会課題解決の指針として以下のSDGs基本方針を定め、日々の事業活動の中で目標を定め活動してまいります。また、人材の多様性の確保を含む人材の育成方針は、以下のとおりであります。

#### <SDGs基本方針>

当社は、脱炭素社会・環境保全等への取組を通じて、国土・地域社会への貢献を図り、多様な人材の活用や循環型社会の実現への貢献を通じて、信用・信頼に基づく経営を実現してまいります。

具体的には、「環境問題への対応」「質の高い教育の提供による人材育成」「地域・社会への貢献」の3つのテーマについて、各部門長がリーダーとなり、具体的な課題を設け目標を達成すべく取組中であります。

結果の検証・活動の修正等につきましては、月1回開催のサステナビリティ委員会の場で議論することで、より実効性を高めております。

#### <人材の育成方針>

当社グループの成長の源泉は、「人材」にあるという認識の下、技術員、海外営業部員等の性別・国籍を問わず積極的に採用しておりますが、さらに女性労働者の割合を増やし、人材の多様性を確保していくための取組として、女性がいない、または少ない部門（製造職・技術職）に対して女性の配置転換を積極的に行い、女性が就業しやすい環境の整備を進めることで、女性の新規採用を増やしてまいります。また、採用した人材の育成についても、下記のSDGs基本方針に基づく活動目標に記載の「質の高い教育の提供による人材育成」にあるように、各部門で積極的にリスキリングや有用な外部セミナーの受講、社内のDX化の推進等に取り組んでまいります。

### (3) リスク管理

当社グループの、サステナビリティ関連のリスクにつきましては、月1回開催のサステナビリティ委員会で、リスクの萌芽の段階から議題に上げ、討議する体制を構築済みであり、リスク管理体制は整っております。なお、気候変動による災害等の発生により生産体制に問題が生じるような突発的なリスクの場合には、危機管理規程に則り、代表取締役社長を本部長とする対策本部を直ちに設置し、即座に対応する体制をとっております。また、人的資本関連のリスク管理につきましては、採用計画・教育計画等の進捗を執行役員会およびサステナビリティ委員会で報告、討議する体制をとっております。

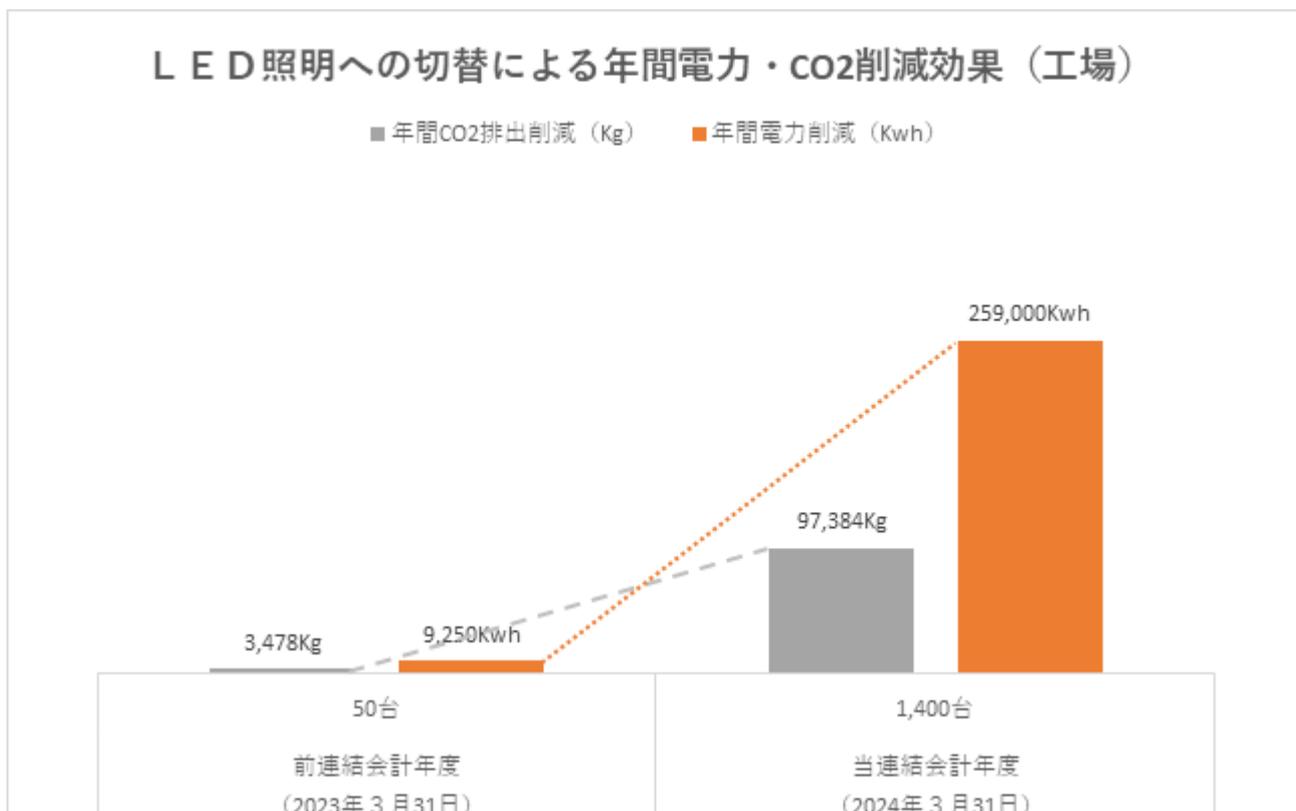
(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載したSDGs基本方針の下、部門毎に活動目標を定め、鋭意取組中であります。

< SDGs基本方針に基づく取組目標 >

テーマ	具体的な課題	主管部門 (共管：サステナビリティ推進部)		
		営業	管理	生産
1. 環境問題への対応  	1 工場の使用電力量の削減（LEDへの切替推進） 2 ストレッチフィルムの使用削減（ミラーマット・ビニールシート含む） 3 製品に使用する部材の不良率低減 4 製造工程(日程の管理)の見直しによる生産性の向上 5 省エネ生産設備への更新 6 ペーパーレス化の推進 7 BCP対策の質の向上に向けた取組強化			○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
2. 質の高い教育の提供による人材育成 	1 仕入れ商品知識講習の受講(グリーン調達) 2 DX対応力の強化 3 多技能人材の育成 4 従業員エンゲージメント向上（外部セミナー等の積極活用他） 5 ロールプレイング等活用による営業部員スキルアップ 6 ホブ盤の社内講習会による営業部員の育成 7 新素材(SiC/GaN)の社内講習会によるスキルアップ 8 外部・内部セミナー等の積極活用	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
3. 地域・社会への貢献  	1 工場周辺地域の環境保全活動に積極的に参加 (渡良瀬川クリーン運動・足利の山クリーンハイク等)	○	○	○

なお、「環境問題への対応」で課題としております、「工場の使用電力量の削減（LEDへの切替推進）」につきまして、当連結会計年度では、約1,350台の蛍光灯をLED照明に切り替えました。



#### <人材の育成方針の目標>

製造職・技術職の女性労働者の採用を2027年3月31日までに1人以上増やす。

なお、当連結会計年度では、女性労働者に活躍していただける場を増やすため、工場長が女性労働者と個別面談し配置転換の可能性や女性労働者の働きやすい環境等についての意見交換を行いました。また、「質の高い教育の提供による人材育成」で課題としております「多技能人材の育成」に取り組み、属人化した業務を解消し標準化を進めることで、配置転換が行える環境の整備に取り組みました。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 製品の製造について

当社グループは、基本的に全ての製品を当社足利工場1カ所で製造しております。

そのため、以下のようなリスクが発生した場合、製品の製造に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 自然災害、疫病等が発生した場合

想定を超える規模の台風、洪水、地震等の自然災害や疫病等の発生により、足利工場の操業が停止するなど不測の事態が生じた場合には、製品の製造に支障をきたす可能性があります。

##### 部材調達が困難になった場合

製品の製造に必要な部材価格の高騰や、製造業の繁忙に伴う部材の供給不足、事故、自然災害、疫病の流行等による不測の事態が生じることで調達先の生産が滞るなど、部材の調達に困難をきたすような事態が生じた場合には、製品の製造に支障をきたす可能性があります。

これらのリスク発生に備えるため、当社グループでは、避難訓練や建物関係のメンテナンス工事を適時実施し、疫病等の発生・蔓延を防ぐため衛生管理の徹底をはかっております。

また、調達先と情報の共有化をはかるとともに、重要部品を内製化するなど、リスクの極小化にも努めており、さらには、調達先の分散化にも取り組み、サプライチェーンの確保にも積極的に取り組んでまいります。

#### (2) 製造物責任について

万一、当社グループの過失による製造物責任問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、製品出荷時の検査、アフターサービス体制に注力している他、「PL-CE作業委員会」で定期的に製品の危険性をチェックし、さらに取扱説明書等の充実による予防措置等を講じるなど、リスクの極小化に努めております。

#### (3) 知的財産権の侵害について

当社グループが第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されている事実は現在ありませんが、万一、知的財産権を巡っての係争が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

そのため、「知的財産委員会」を設け、専従員を就けて従業員の特許出願を促し、また、特許調査を行うことにより、当社グループの生産・開発行為が他社の知的財産権を侵すことのないように努めております。

#### (4) 情報システム管理について

万一、当社グループが保有する顧客情報、製品情報および個人情報等の機密情報が、サイバー攻撃やコンピュータウイルス等により漏洩した場合、顧客等に対する損害賠償等が発生する可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、想定を超える災害の発生やサイバー攻撃その他の原因で、情報システムの誤作動や停止が発生した場合、その内容や規模により、正常な業務の継続が困難になることから当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

そのため、専門のシステム管理室が徹底した情報セキュリティ対策を実施するとともに、従業員に対してセキュリティ情報を常に発信し注意喚起するなど、リスクの極小化に努めております。

#### (5) 経済状況の激変について

当社グループは、国内市場の他、東アジア、東南アジアといった海外を主要な市場としておりますが、各国において予測不可能な自然災害、テロ、戦争、疫病等が発生し、経済状況が極度に悪化するような事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、市場の分散化をはかるなど、リスクの極小化に努めております。

(6) 財務制限条項について

当社グループが複数の金融機関との間で締結しているシンジケート・ローンには財務制限条項が付されており、万一、その条項に抵触した場合には、当社グループの財務活動に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、収益の積み上げに積極的に取り組み、財務体質の強化に努めております。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社および連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善による一部個人消費の回復や、円安の進行に伴うインバウンド需要の取り込みなどから、全体的には緩やかな回復基調で推移しました。一方で、過度の円安に伴う原材料やエネルギー価格の高止まりによる物価上昇など、設備投資や個人消費が下振れする懸念要素があることに加え、ウクライナや中東情勢の長期化や、中国経済の減速化、ならびに台湾情勢の緊張状態による地政学リスクも加わり、依然として不透明な状況が続いております。

こうした状況の下、当社グループは引き続き、新規顧客先の開拓をはじめとする販売力の強化、ならびに部材調達や製造工程の改善活動を通じて、原価低減諸施策の実施と生産性の向上に積極的に取り組んでまいりました。

それにより、売上高および各利益はラップ盤の旺盛な需要に牽引されたことで、好調であった前連結会計年度をさらに上回ることができたものの、その反動も大きく、受注高および受注残高につきましては、前連結会計年度を下回る結果となりました。

##### (売上高)

当連結会計年度における売上高は8,755百万円(前年同期比26.6%増)となりました。

当社グループは、1工場で工作機械の製造を行い、販売するという単一事業を展開しております。

以下「機種別」に市場動向、販売状況等を補足させていただきます。

##### ラップ盤

国内外の半導体シリコンウエーハ加工用や光学部品加工用装置の需要が堅調に推移しました。中でも、直径300ミリ半導体シリコンウエーハやSiCパワー半導体ウエーハ加工用の中大型機の売上が寄与しました。自動車部品をはじめとする金属部品加工用ファインラインディンギングマシンの販売はやや伸び悩んだものの、売上高は5,824百万円(前年同期比74.7%増)となりました。

##### ホブ盤、フライス盤

ホブ盤では、国内外の釣具関連や電動工具関連部品の加工用装置の販売が、前期の大口需要の反動により減少しました。また、中国景気の鈍化に伴い、各種減速機向や電気自動車関連の需要も伸び悩みました。フライス盤においても、国内外の需要が伸び悩み、売上高はあわせて1,019百万円(前年同期比32.2%減)となりました。

##### 部品、歯車

半導体シリコンウエーハ加工用の部品・消耗品の販売は堅調に推移したものの、ハードディスク基板をはじめとする光学部品加工用の部品・消耗品の販売がやや伸び悩み、売上高は1,911百万円(前年同期比8.0%減)となりました。

##### (売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、売上高の増加により、前年同期比21.0%増の1,803百万円となったものの、売上総利益率は円安に伴う原材料価格の上昇や、設備投資による減価償却費の増加等により前連結会計年度の21.6%に対して当連結会計年度は20.6%となりました。

##### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、944百万円と前連結会計年度に比べ57百万円増加(前年同期比6.5%増)しております。売上高の増加により、荷造運搬費が32百万円増加したことが主な要因であります。

##### (営業利益)

当連結会計年度における営業利益は859百万円(前年同期比42.2%増)となりました。主な増益要因は前述の売上高の増加に伴う売上総利益の増加によるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は861百万円(前年同期比47.4%増)となりました。営業外損益の主な内容は収益要因は受取配当金13百万円、費用要因は支払利息16百万円によるものであります。

(特別損益)

当連結会計年度において特別利益として4百万円を計上しております。これは固定資産売却益4百万円であり、また、特別損失として固定資産売却損18百万円、固定資産除却損0百万円を計上しております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は847百万円(前年同期比44.3%増)となり、税効果会計適用後の法人税等合計は148百万円(前連結会計年度の54百万円に比べ202百万円の増加)となりました。その結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は698百万円(前年同期比9.0%増)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

当社グループは、各種工作機械の製造販売およびそれに関連、附帯する一切の事業活動を展開しておりますが、事業分野においては、工作機械に関する単一の事業分野であります。

したがって、単一の事業部門で組織されているため、生産、受注及び販売の実績につきましては、セグメント別に代えて機種別の情報を記載しております。

生産実績

当連結会計年度における生産実績を機種別に示すと、次のとおりであります。

機種別	生産高(千円)	前年同期比(%)
ラップ盤	5,829,726	+71.4
ホブ盤	987,493	30.9
フライス盤	32,000	23.8
部品	1,875,840	5.8
歯車	6,129	61.9
合計	8,731,188	+26.9

(注) 金額は、販売価格によっております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績を機種別に示すと、次のとおりであります。

機種別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ラップ盤	3,442,730	56.1	7,590,100	23.9
ホブ盤	989,351	+5.1	658,000	+0.3
フライス盤	36,000	+12.5	36,000	+12.5
部品	1,570,270	40.7	1,299,020	20.5
歯車	5,035	67.2	1,662	39.7
合計	6,043,387	47.3	9,584,782	22.1

販売実績

当連結会計年度における販売実績を機種別に示すと、次のとおりであります。

機種別	販売高(千円)	前年同期比(%)
ラップ盤	5,824,726	+74.7
ホブ盤	987,493	32.5
フライス盤	32,000	23.8
部品	1,905,046	7.6
歯車	6,129	61.9
合計	8,755,394	+26.6

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
友松商事株式会社	908,825	13.1	2,858,867	32.7

## (2) 財政状態

### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は6,923百万円で、前連結会計年度末に比べ591百万円増加しております。棚卸資産の増加573百万円が主な要因であります。

### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は3,271百万円で、前連結会計年度末に比べ384百万円増加しております。有形固定資産の増加204百万円、投資その他の資産の増加168百万円が主な要因であります。

### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は5,673百万円で、前連結会計年度末に比べ366百万円増加しております。主な増加要因は、電子記録債務の増加2,290百万円であり、主な減少要因は、支払手形及び買掛金の減少1,984百万円であります。

### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は1,307百万円で、前連結会計年度末に比べ77百万円増加しております。主な増加要因は、リース債務の増加231百万円、退職給付に係る負債の増加22百万円であり、主な減少要因は、長期借入金の減少177百万円であります。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は3,213百万円で、前連結会計年度末に比べ532百万円増加しております。主な増加要因は、利益剰余金の増加617百万円であり、主な減少要因は、自己株式の増加149百万円であります。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ173百万円減少し、当連結会計年度末には、1,016百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は162百万円(前年同期比68.9%減)となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益847百万円、仕入債務の増加額305百万円、減価償却費161百万円、棚卸資産の増加額609百万円、前受金の減少額505百万円であります。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動の結果支出した資金は133百万円(前年同期は66百万円の支出)となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出79百万円、投資有価証券の取得による支出49百万円であります。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動の結果支出した資金は203百万円(前年同期は666百万円の支出)となりました。

主な内訳は、短期借入れによる収入200百万円、長期借入金の返済による支出166百万円、自己株式の取得による支出149百万円、配当金の支払額80百万円であります。

当社グループの資本の財源につきましては、利益剰余金を積み上げることにより、株主資本を充実させることを基本としております。また、資本の増強につきましては、事業展開に応じて直接金融等を通じて戦略的かつ機動的に対応することもその手段としては、排除しておりません。

当社グループは、事業運営上必要な流動性を安定的に確保することを基本方針としております。なお、金融上のリスクに対応するため、取引金融機関との間でシンジケート・ローン契約を締結し、手元流動性を確保しております。

なお、シンジケート・ローン契約には、財務制限条項が付されておりますが、当連結会計年度において財務制限条項に抵触しておりません。詳細につきましては、「第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「注記事項」「追加情報」」をご参照ください。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性を慎重に検討したうえで、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額を考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果が有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

なお、将来の課税所得見込額は、経営計画を基礎に算定しておりますが、将来売上高の予測には、経営計画策定時点の受注残高に加え、将来の受注予測に基づく売上高が含まれております。工作機械業界は景気の動向に影響を受けやすい特性などにより変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収可能額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、結果として翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループはラップ盤、ホブ盤をはじめとする精密工作機械製品の新機種、周辺機器、精密化技術、加工支援ソフト等の研究開発活動を推進中であります。

これらの活動は主として当社の技術本部により実施されております。

当連結会計年度における研究開発費は3百万円であり、主な活動は次のとおりであります。

なお、事業分野においては、工作機械に関する単一の事業分野であるため、機種別に記載しております。

- (1) 前連結会計年度に引き続き、半導体シリコンウエーハ用ラップ盤の機内定盤洗浄装置を開発中であります。
- (2) 前連結会計年度に引き続き、半導体シリコンウエーハ用32B-DSPのリニューアル機を開発中であります。
- (3) 前連結会計年度に引き続き、CNC横型ホブ盤Nシリーズの米国市場向け長尺ワーク専用機を開発中であります。
- (4) CNC横型ホブ盤高剛性仕様N40HRのDRY対応版を開発中であります。
- (5) 金属部品加工用ファイングラインディングマシンのサイズアップ版を開発中であります。
- (6) 渦電流定寸装置用リニューアル版ソフトを開発中であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資(リース資産を含む)の総額は588百万円であり、その主なものは次のとおりであります。  
 なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当社足利工場 工作機械事業設備 リース資産

#### 2 【主要な設備の状況】

提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース資産	建設仮勘定		合計
足利工場 (栃木県足利市)	工作機械事業	生産設備他	412,331	299,018	1,329,466 (52,496)	62,797	237,250	7,612	2,348,477	84 (32)
本社 (東京都品川区)	工作機械事業	本社機能、 営業設備他	24,036	-	52,691 (351)	4,382	-	-	81,110	11 (3)
大阪支店 (大阪府東大阪市)	工作機械事業	営業設備他	-	-	- (-)	819	-	-	819	4 (-)
東日本営業部 (栃木県足利市)	工作機械事業	営業設備他	-	-	- (-)	0	-	-	0	4 (8)
福利施設 (栃木県足利市 他)	-	寮施設設備他	16,050	-	7,180 (3,013)	0	-	-	23,230	- (-)

(注) 1 東日本営業部は足利工場と共用しているため、土地・建物の金額および面積は足利工場に含めて記載しております。

2 福利施設の内、栃木県足利市にある寮施設は現在休止中であります。

3 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書きしております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,462,400	3,462,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	3,462,400	3,462,400	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月31日(注)1	-	3,462,400	2,113,186	100,000	-	163,000

(注) 1 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金2,113,186千円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えました。これにより、2020年7月31日付で資本金は100,000千円となっております。なお、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金1,349,891千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	24	48	23	6	2,847	2,951	-
所有株式数(単元)	-	3,835	1,567	6,286	1,906	24	20,817	34,435	18,900
所有株式数の割合(%)	-	11.14	4.55	18.25	5.54	0.07	60.45	100.00	-

- (注) 1 自己株式293,491株は、「個人その他」に2,934単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、293,291株であります。
- 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社F U J I	愛知県知立市山町茶碓山19番地	320	10.12
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	246	7.76
浜井産業取引先持株会	東京都品川区西五反田五丁目5番15号	154	4.86
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	132	4.17
武藤公明	東京都文京区	100	3.18
ファナック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580	75	2.36
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	54	1.70
株式会社KMエンタプライズ	東京都文京区向丘一丁目14番2号	50	1.57
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILE FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC 1 A 1 HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	37	1.19
株式会社トミタ	東京都中央区銀座八丁目3番10号	31	1.00
計	-	1,202	37.96

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式293千株があります。
- 2 株式会社F U J Iは、当事業年度に当社の主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 293,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,150,300	31,503	-
単元未満株式	普通株式 18,900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,462,400	-	-
総株主の議決権	-	31,503	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 浜井産業株式会社	東京都品川区西五反田 五丁目5番15号	293,200	-	293,200	8.47
計	-	293,200	-	293,200	8.47

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年8月9日)での決議状況 (取得期間2023年8月17日~2023年12月22日)	130,000	150,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	103,800	149,863
残存決議株式の総数及び価額の総額	26,200	136
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.15	0.09
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	20.15	0.09

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	86	113
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( )	-	-	-	-
保有自己株式数	293,291	-	293,291	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要な課題と位置づけております。

配当につきましては、企業体質の強化および今後の事業展開等を勘案したうえで、「業績・収益状況に対応した配当の実施」を目指しております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

内部留保金につきましては、財務体質の強化および将来にわたる安定した株主利益の確保のため、事業の拡大、生産性向上のための投資および厳しい経営環境に勝ち残るための新技術、新製品開発のため等に、有効活用していきたいと考えております。

なお、自己株式の取得につきましては、当社の成長、発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をまいります。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

このような方針のもと、現状の財務状況を踏まえ、当事業年度の年間配当金につきましては、期末配当にて1株につき30円とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年5月15日 取締役会決議	95,073	30.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営環境や市場の変化、顧客の動向にすばやく対応するため、経営判断の迅速かつ適正な意思決定をはかると同時に、経営の透明性・健全性の確保により、経営の監視機能を強化する等の観点から、経営上の重要課題と認識し、取締役会、監査等委員会および内部監査部門等の機能向上、連携強化に努めております。

企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は、ガバナンス体制の一層の強化を目指し、2016年6月29日開催の第90回定時株主総会における承認を経て、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

この結果、社外取締役を3名体制とし、経営の透明性・健全性の確保の観点から従来以上に業務執行を含めた経営の監視機能は、強化されているといえます。

また、当社は、意思決定および経営監督機能を分離すべく、2013年6月に執行役員制度の導入を行っておりますが、同制度の導入により、取締役会において、より重要度の高い事項の審議の充実、およびそれ以外の事項についても、代表取締役以下の経営陣の経営判断の迅速化に結びついております。

現在、当社は、取締役8名で取締役会を構成しておりますが、そのうち3名が監査等委員である取締役で、全員社外取締役であります。

さらに、当社は、取締役および執行役員等の経営幹部の選解任、報酬等の承認に係る取締役会の機能の独立性・客観性および説明責任を強化するため、社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬諮問委員会を2018年11月に設置しております。

なお、同委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 鈴木大介(社外取締役)、委員 政木道夫(社外取締役)、委員 青木真徳(社外取締役)、委員 武藤公明、委員 山畑喜義

企業統治に関するその他の事項

#### 1) 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムは、「内部統制システムの整備に関する基本方針」(以下「基本方針」という)に基づき、社長を委員長とする「内部統制委員会」が設置され、内部統制システムの構築を統括・推進し、内部監査室が補佐・検証する体制としております。

この「基本方針」は、2006年5月に取締役会の決議により制定以来、整備の進捗に合わせて内容の加除・改訂を行っております。

具体的には、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が2015年5月1日より施行されたことに伴い、それ以前の2015年4月27日開催の当社取締役会の決議により、法令の趣旨を踏まえて、当社グループの業務の現状に即した見直しにより、実効性のあるものへと改訂しております。

また、2016年6月の監査等委員会設置会社への移行に伴い、2016年8月29日開催の当社取締役会にて、体制移行に伴う必要な条文の修正も実施済みであります。

当社は、この「基本方針」に基づき、法令・定款・各種規程に則って、業務権限と責任を明確にし、業務の適正性を確保していくよう、業務執行にあたっております。

今後もより効率的な内部統制システムの構築を目指して、現状の見直しを常に行い、継続的な改善をはかってまいります。

コンプライアンス体制の整備状況は、取締役または使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制構築として、「コンプライアンス基本規程」「内部通報規程」を整備し、運用中であります。

情報管理体制としては、取締役または使用人の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制の整備として、文書の保存および廃棄に関する「文書管理規程」に基づき、適正に運用中であります。

さらに、天災等も含めた不測の事態に対する備えも、「緊急対応規程」に基づき、「対策本部」を設置して対応するよう整備済みであり、反社会的勢力を排除する体制も外部専門機関との連携体制も含め構築済みであります。

また、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第96期(2022年3月期)の期首から適用しておりますが、本基準等の適用に伴う内部統制システムの一部変更についても、実施済みであります。

このように、金融商品取引法およびその他法令に基づき、財務報告の適正性を確保するために、必要かつ適切な内部統制システムを常に整備し、運用中であります。

## 2) リスク管理体制の整備状況

当社は、業務の執行に係る主要なリスクとして、「単一の製造拠点」「製造物責任」「知的財産権の侵害」「情報システム管理」「経済状況の激変」「財務制限条項抵触」等のリスクを認識しており、その把握と管理については、第一義的には、個々の分掌担当部署にて責任を持って対応することとしております。ただし、会社全体に及ぶような重大なリスクに対しては、執行役員会および取締役会にて迅速かつ適切に対応する体制としております。

具体的には、「単一の製造拠点」に対しては、自然災害等の発生に備え、避難訓練や建物の補強・メンテナンス工事を日頃から適切に実施しており、また、疫病等の発生・蔓延を防ぐために衛生管理を徹底しております。また、調達先との情報共有や重要部品の内製化等のリスクの極小化にも努めております。

「製造物責任」に対しては「PL-C E作業委員会」を、「知的財産権の侵害」に対しては「知的財産委員会」を設け、各委員会は製造物責任と特許侵害リスク等を定期的にチェックしております。

「情報システム管理」に対しては、当社の機密情報等に対するサイバー攻撃やコンピュータウイルスの侵入に対して、専門のシステム管理室が徹底した情報セキュリティ対策の実施と併せて従業員への注意喚起を常時実施中であります。

「経済状況の激変」に対しては、当社の主要な市場である東アジア、東南アジアといった海外において、予測不能な自然災害等の発生により経済状況が極度に悪化するような事態に備え、市場の分散化をはかるなどの対策をとっております。

「財務制限条項抵触」に対しては、収益の積み上げに積極的に取り組み、財務体質の強化に努めております。

## 3) 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社は、連結対象子会社の業務の適正を確保する体制として、グループ全体を統括する「関係会社管理規程」に基づき、子会社規程の適用、当社諸規程の準用ならびに子会社との業務委託契約の締結等により、取締役等の職務執行の報告体制、損失の危険の管理体制、職務執行の効率性確保、法令・定款等の遵守体制を当社と同等の管理・運用により、実施することとしております。

## 4) 取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)および会計監査人との責任限定契約締結の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)および会計監査人との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)および会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

現時点では、社外取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)3名および会計監査人との間で、責任限定契約を締結しております。

## 5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金、訴訟費用等につき、総額100百万円までの限度で損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役8名および執行役員(従業員資格)3名の計11名であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

#### 1) 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付等がなされた場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、このような大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主のみなさまに株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主のみなさまが買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社株式の大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

#### 2) 基本方針の実現に資する取組の概要

##### ( ) 企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組

当社は、創業来の歯車製造機械づくりで築いてきた精密加工技術を活かし、高精度の加工機械を電子・電機関連業界を中心としたお客様へ、ニーズに即応して提供していくことを基本方針としております。

具体的には、 )ゆるぎない品質の精密機械で産業の発展に貢献する。 )すべての事業活動において、環境保全に積極的に取り組む。 )法令の遵守を徹底するとともに、ステークホルダーのより高い満足を得ていく。の3点を掲げ、サステナビリティの実現をはかるとともに、具体的にはSDGs基本方針に基づき、市民生活の向上とより快適な社会環境の実現により、一層の企業価値向上を目指してまいりたいと考えております。

##### ( ) コーポレート・ガバナンス強化による企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組

当社は、株主をはじめ顧客、取引先、地域社会、従業員すべてのステークホルダーから信頼されご支持いただける企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の透明性、健全性の確保の観点から、極めて重要であると認識し、経営上の重要課題として位置づけて、積極的に取り組んでおります。

その一環として、2016年6月29日開催の第90回定時株主総会において監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

現在、取締役会は、取締役総数8名のうち、3名が監査等委員である取締役(全3名が独立社外取締役)という構成であり、意思決定の迅速化および監査等委員会による監査・経営監督機能の一層の強化ははかられ、取締役会全体の実効性が高まり、併せて活性化も実現しております。

また、当社は、取締役および執行役員等の経営幹部の選解任、報酬等の承認に係る取締役会の機能の独立性・客観性および説明責任を強化するため、社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬諮問委員会を2018年11月に設置しております。当事業年度の指名・報酬諮問委員会は、役員報酬等に関する審議を1回、取締役への株式報酬の導入に関する審議を1回、取締役候補者の選任および執行役員の選任についての審議を1回開催し、その結果を取締役に答申しております。加えて、監査等委員会と内部監査室との連携強化も、引き続き実施しております。また、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指すために、2023年1月には、サステナビリティ基本方針を定めると同時にサステナビリティ委員会を組成し、月1回の頻度で、SDGs基本方針に基づいた各部門の目標達成状況を確認、フォローしております。

当社は、以上のような体制面の強化をはじめ、今後も、取締役会の監督機能を高めるべく必要な施策を適宜適切に実行していくため、毎年、役員へのアンケート調査による自己評価等の方法により、取締役会全体の実効性について分析・評価も行ってまいります。

今後も、コーポレートガバナンス・コードの遵守等を通じて、コーポレート・ガバナンスの一層の充実

をはかり、それを経営に活かして中長期的な企業価値向上に結実させてまいります。

( ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組の概要

当社は基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組としての「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)について、2023年6月29日開催の当社第97回定時株主総会において、株主のみなさまのご承認を得て継続しております。

本プランの対象となる当社株券等の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする、もしくはそのような目的であると合理的に疑われる当社株券等の買付その他の取得行為、または、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付その他の取得行為をいい、大規模買付行為を自ら単独でまたは他の者と共同ないし協調して行うまたは行おうとする者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関しては、次のとおり一定のルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設けており、大規模買付ルールによって、)事前に大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に対する株主および投資家のみなさまのご判断ならびに当社取締役会および独立委員会の評価・検討のために必要な大規模買付者および大規模買付行為に関する情報(以下、「必要情報」といいます。)を提供し、)必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社株券等のすべての買付の場合は最長60日間、それ以外の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等のための期間(以下、取締役会評価期間)といいます。)として設定し、取締役会評価期間が経過した後のみ、また、最長60日間の、株主のみなさまに本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間(以下、「株主検討期間」といいます。)を設ける場合には取締役会評価期間および株主検討期間が経過した後(ただし、株主総会において本プランによる対抗措置の発動に係る議案が可決された場合には、当該株主総会の終結後開催される対抗措置の発動のために必要な決議を行うための当社取締役会の終結後)にのみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始できることとなります。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、および遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の客観性および合理性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役(監査等委員である取締役を含みます。)または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会是对抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。

当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は2026年6月30日までに開催予定の当社第100回定時株主総会の終結の時までとします。

本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.hamai.com>)に掲載しております。

( ) 具体的取組に対する当社取締役の判断およびその理由

本プランは、大規模買付行為が行われる際に、株主のみなさまが判断し、あるいは取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保する等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させるための取組であり、基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、)経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、ならびに経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」および東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」(2021年6月11日最終改訂)の「原則1-5.いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっ

ていること、 )当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること、 )株主総会での承認により発効しており、株主意思を反映するものであること、 )独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を重視するものであること、 )デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則、月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長 (議長)	武藤 公明	12	12
常務取締役管理担当 兼経理部長	山畑 喜義	12	12
取締役足利工場長 兼技術本部長	小野塚 隆	12	12
取締役営業本部長	柏瀬 高志	12	12
取締役生産本部長	関谷 高志	12	12
取締役監査等委員 (社外取締役)	森田 淳一郎	12	12
取締役監査等委員 (社外取締役)	政木 道夫	12	12
取締役監査等委員 (社外取締役)	青木 眞徳	12	12

取締役会では、当社の経営方針および経営戦略に係る重要事項について、「総合連絡会議」等での検討を踏まえ、社長、主要役員ならびに担当取締役による審議を経て、執行決定を行っております。

なお、具体的な検討内容としては、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項、法令および定款に定められた事項の決定とともに、取締役および執行役員から定期的に職務執行状況の報告等が行われております。

#### 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当社は取締役および執行役員等の経営幹部の選解任、報酬等の承認に係る取締役会の独立性・客観性および説明責任を強化するため、社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。

なお、同委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 森田淳一郎(社外取締役)、委員 政木道夫(社外取締役)、委員 青木眞徳(社外取締役)、委員 武藤公明、委員 山畑喜義

また、当事業年度の指名・報酬諮問委員会は、役員の報酬等に関する審議を1回、取締役への株式報酬の導入に関する審議を1回、取締役候補者の選任および執行役員の選任についての審議を1回開催し、取締役への株式報酬の導入に関する審議に青木眞徳(社外取締役)が欠席したほかは、その他の審議については全員が出席しております。

その他

- 1) 当社は、自己の株式取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- 2) 当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。
- 3) 当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めており、このうち、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。
- 4) 当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。
- 5) 当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。
- 6) 当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。  
ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。  
なお、当該責任限定が認められるのは、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- 7) 当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。  
ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。  
なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- 8) 当社は、剰余金の配当等を取締役会の決議により機動的に実施することができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。
- 9) 当社は、株主への機動的な利益還元のため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 %) )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	武藤 公明	1970年7月29日生	2004年2月 株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 国際業務部調査役 2006年4月 同行退社 2006年5月 当社入社内部監査室部長 2006年6月 取締役社長付部長就任 2009年6月 常務取締役営業・企画担当就任 2010年6月 専務取締役就任 2011年4月 代表取締役社長就任 2013年6月 代表取締役社長兼営業本部長 2014年6月 哈邁机械商貿(上海)有限公司 董事長就任 2014年6月 代表取締役社長(現)	(注) 2	100,860
常務取締役 管理担当兼 経理部長	山畑 喜義	1955年11月16日生	1978年4月 株式会社富士銀行入行 2002年7月 株式会社みずほ銀行 審査第二部 審査役 2005年5月 当社経理部長 2005年6月 取締役経理部長就任 2006年5月 常務取締役経理部長就任 2007年3月 株式会社みずほ銀行退社 2012年4月 常務取締役管理担当兼経理部長 2013年6月 取締役管理担当兼経理部長就任 2015年6月 常務取締役管理担当兼経理部長就任(現)	(注) 2	1,800
取締役 足利工場長兼 技術本部長	小野塚 隆	1959年2月12日生	1980年4月 当社入社 2009年4月 技術部長 2013年6月 執行役員技術部長 2015年6月 上席執行役員技術部長 2016年7月 上席執行役員技術本部長 2018年6月 取締役技術本部長就任 2020年6月 取締役足利工場長兼技術本部長(現)	(注) 2	100
取締役 営業本部長	柏瀬 高志	1959年5月14日生	1982年4月 当社入社 2007年4月 東京営業部長 2013年6月 執行役員営業副本部長 2014年6月 上席執行役員営業本部長 2018年6月 取締役営業本部長就任(現)	(注) 2	400
取締役 生産本部長	関谷 高志	1963年12月4日生	1984年4月 当社入社 2012年4月 生産管理部長 2015年6月 執行役員生産管理部長 2016年7月 執行役員生産本部長 2018年6月 上席執行役員生産本部長 2020年6月 上席執行役員足利工場副工場長兼生産本部長 2022年6月 取締役生産本部長就任(現)	(注) 2	600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	鈴木 大 介	1962年12月 8 日生	1986年 4 月 2018年 4 月 2020年 4 月 2021年 4 月 2024年 6 月	安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 明治安田生命保険相互会社 人事部部長 同社企画部審議役 明治安田収納ビジネスサービス株式会社 リスク管理・コンプライアンス部長 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 3	
取締役 監査等委員	政 木 道 夫	1961年 2 月20日生	1987年 4 月 1989年 4 月 1990年 4 月 1992年 3 月 1994年 4 月 1995年 4 月 1996年 4 月 1999年 4 月 2003年 4 月 2003年 7 月 2004年 3 月 2004年 4 月 2013年 6 月 2016年 6 月	司法修習生(41期) 東京地方検察庁検事 山形地方検察庁検事 新潟地方検察庁長岡支部検事 東京地方検察庁検事 横浜地方検察庁検事 東京地方裁判所裁判官 東京地方検察庁検事 名古屋地方検察庁検事 前橋地方検察庁高崎支部長 検察官退官 弁護士登録(第一東京弁護士会) シティユーワ法律事務所所属弁護士(現) 当社取締役就任 取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 3	
取締役 監査等委員	青 木 眞 徳	1946年 5 月13日生	1969年 4 月 2001年 4 月 2002年 6 月 2004年 6 月 2009年 6 月 2010年 6 月 2011年 5 月 2015年 6 月 2015年 6 月 2016年 5 月 2018年 6 月	東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 富士機械製造株式会社(現株式会社FUJI)入社 同社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社取締役副社長執行役員 株式会社アドテック富士代表取締役社長 同社取締役会長 サンワテクノス株式会社取締役 株式会社アドテック富士会長 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 3	
計						103,760

- (注) 1 鈴木大介、政木道夫および青木眞徳は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
 委員長 鈴木大介、委員 政木道夫、委員 青木眞徳
- 5 当社では、経営体制の合理化により、現在のような急激な経営環境の変化に対しても的確で、迅速な意思決定が行われる体制を目指し、業務執行責任者の役割と責任を明確にすることにより、業務執行自体の迅速化をはかるために執行役員制度を導入しております。  
 執行役員は、3名で、海外営業部長 谷川健、総務部長 川上武則、技術部長 家中英喜で構成されております。

## 社外役員の状況

### 1) 社外取締役と当社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は、3名であり、取締役鈴木大介は、当社資本上位会社である明治安田生命保険相互会社の出身であり、金融機関出身者としてその金融面の豊富な知識と経験から、常勤監査等委員として監査業務を行っていただくこととしております。

なお、明治安田生命保険相互会社出身の当社役員は他になく、また、営業上の取引関係およびその他の利害関係はありません。

また、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

取締役政木道夫は、シティユーワ法律事務所のパートナー弁護士であり、当社の元顧問弁護士であります。

法律面からコンプライアンス等当社経営について、有効な指針を示していただくとともに、経営の監視についても、監査等委員として監査を行っております。

なお、シティユーワ法律事務所と当社との関係は、顧問弁護士契約のみであり、営業上の取引関係およびその他の利害関係はありません。

また、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

取締役青木真徳は、当社の資本上位会社である株式会社F U J Iの100%子会社である株式会社アドテック富士の出身者であり、同じ工作機械メーカーの経営経験者として幅広い知識と見識から、経営にとって有益な助言等をしていただくとともに、経営の監視についても、監査等委員として監査を行っております。

なお、株式会社アドテック富士および株式会社F U J Iとは通常の取引のみであり、その他の利害関係はありません。

また、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

### 2) 社外取締役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能および役割

上記1)からも明らかなように、社外取締役は、取締役相互の監視機能強化に効果的であると同時に外部からの新しい知識・経験に基づいた助言等を取締役に提言でき、経営にとって非常に有用な存在であります。当社では、期待される「経営のチェック機能および監視機能」を十分に果たしているといえます。

### 3) 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、会社法上の要件に加え、独自の「社外取締役を選任するための独立性に関する方針」を以下のよう

に定めております。

当該「社外取締役を選任するための独立性に関する方針」としましては、

( )社外取締役は、様々な分野に関する豊富な知識と経験を有するものから選任し、中立的・客観的な視点から業務を行うことのできるものであること。

( )社外取締役選任の目的(独立して経営の監視、チェックにあたる)に適うよう、その独立性に留意し、実質的に独立性を確保し得ないものは、対象外とする。

としております。

上記方針に照らし、3名の社外取締役については、いずれも十分に条件を満たし、その独立性についても問題なく、体制的にも問題ない水準にあるといえます。

なお、当該3名全員が監査等委員であります。また、当該3名全員が株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、その見識に基づき、取締役会および各会議等の場において、法務面、経営管理面および生産管理面等の多面的な視点から、問題点等の指摘・指導を行う等当社の経営判断において、極めて有益な助言・提言を行っております。

また、内部統制上の問題点等があると思われる場合には、担当業務執行取締役に内容を質す等経営のチェックおよび監視機能を十分に果たしております。

さらに、内部監査室および会計監査人等と緊密に連携をとり、情報交換等も行っております。

監査等委員監査につきましては、監査等委員は、社内のあらゆる会議に参加でき、また、社内の重要書類である「協議書」「決裁書類」等を常に閲覧できる体制となっており、当社の主要な業務執行内容については、常時監査可能な状況が来ております。

また、会計監査人から定期的に、監査報告・レビュー報告およびそれに付随した説明を受けております。

### (3) 【監査の状況】

## 監査等委員監査の状況

### 1) 監査等委員監査の組織、人員および手続き

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は常勤社外取締役1名(鈴木大介)、非常勤社外取締役2名(政木道夫、青木真徳)の合計3名の取締役(監査等委員)で構成され、常勤監査等委員が監査等委員会の委員長および議長を務めることになっております。各監査等委員の経験および能力については、前述の「社外役員」の状況に記載のとおりであります。

監査等委員会による監査は、原則として内部統制システムを前提としたモニタリングが中心となりますが、年度始には監査方針、重点監査項目および監査実施スケジュール等を定めた監査計画を立てており、この計画に基づき監査を実施し、監査結果については都度監査等委員会に報告することとしております。

### 2) 監査等委員会および監査等委員の活動状況

#### ( )監査等委員会の開催頻度、各監査等委員の出席状況等

監査等委員会は原則として毎月1回開催しており、当事業年度においては臨時開催を含めて合計13回開催されました。

森田常勤監査等委員は13回出席(出席率100%)、政木監査等委員は13回出席(出席率100%)、青木監査等委員は13回出席(出席率100%)となりました。

監査等委員会の1回当たりの平均所要時間は約60分で、当事業年度は全部で68件の議案が付議され、そのうち決議事項は13件でした。

#### ( )監査等委員会での具体的な検討内容

当事業年度の監査計画で定めた重点監査項目のうち、「ハラスメント防止への対応状況」については実事案の状況を確認し対応方法や再発防止策をアドバイスしたほか、その他の重点監査項目について対応策等を監査等委員会で具体的に検討いたしました。また、監査等委員会から「経営への提言」を発信すべく提言内容を検討し、当事業年度は「クレームの未然防止と既発クレームへの対応強化」を提言しました。

#### ( )監査等委員の活動状況

常勤および非常勤監査等委員は、取締役会に出席して議事運営・決議内容等を監査し必要に応じて意見表明を行い、また会計監査人から監査の計画および実施状況・結果の報告を受けその内容を確認し意見交換を行うとともに、監査上の主要な検討事項(KAM)に関して会計監査人と継続的に協議を行い社内関係部門との調整を実施しました。また常勤および非常勤監査等委員は全員が指名・報酬諮問委員会の委員に就任しており、その議案についても必要に応じて意見表明を行いました。

常勤監査等委員は、取締役会以外の重要な会議(リモートで実施される会議を含む)への出席、重要な書類等の閲覧・検証、取締役・執行役員等との意見交換、内部統制部門との連携、本社・工場・支店の業務状況および職場環境の確認等を実施しました。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査部門として、執行部門から独立した内部監査室を設置し、コンプライアンス体制の整備・維持、ならびに評価を行ない、金融商品取引法およびその他の法令に基づき、財務報告の適正性を確保するために、必要かつ適切な内部統制システムを整備し、運用しております。

内部監査室は、内部監査室長1名を配置し、監査等委員会と常に緊密な情報交換、連絡、相談等を行っており、特にコンプライアンス上の問題につきましては、業務執行に対して連携して、監視、指導を実施しております。

また、実際の監査により、内部統制上の課題が発見された場合には、内部監査室より内部統制委員会に報告され、そこと対応策等の決定がなされ、実行に移されることとしており、その結果は、取締役会に随時報告されております。

## 会計監査の状況

### 1) 監査法人の名称

八重洲監査法人

### 2) 継続監査期間

2018年3月期以降の7年間

- 3) 業務を執行した公認会計士  
 渡邊 考志  
 井口 智弘
- 4) 監査業務に係る補助者の構成  
 公認会計士 9名  
 その他 5名
- 5) 監査法人の選定方針と理由

当社における監査法人の選定方針は、監査等委員会が規定する「会計監査人の選任等の決定方針」に照らし合わせ、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性および適正性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制をそなえているものとしております。

また、会計監査人の解任または不再任の決定方針は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、当社が定める「会計監査人の評価基準」に基づき評価した結果、再任が否決された場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士の法令に違反・抵触した場合および会計監査人の職務遂行の適正が確保されないと判断した場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

- 6) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、当社が定める「会計監査人の評価基準」に基づき、第98期の八重洲監査法人の監査活動等に対して評価を行いました。

八重洲監査法人の品質管理に問題はなく、適切なメンバーによって組成された監査チームが当社の不正リスクを踏まえた監査を実施しており、また、経営者や監査等委員会とのコミュニケーションも良好であると評価いたしました。

監査報酬の内容等

- 1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,700	-	26,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,700	-	26,200	-

- 2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(1)を除く)

該当事項はありません。

- 3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

- 4) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

- 5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査等委員会は、会計監査人の報酬等の前提である監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内各部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施するうえで、妥当なものと判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 役員報酬等の決定方針

役員報酬等の決定方針は、取締役会からの報酬案の諮問に対する、任意の指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役報酬等は取締役会の決議により、取締役（監査等委員）報酬等については監査等委員会の決議により決定しております。

2) 役員報酬等の基本的考え方

当社の役員報酬等については、企業業績と企業価値の継続的な向上に資することを基本とし、企業理念および企業の存立目的の実現を達成しうる優秀な人材の確保・維持が可能となり、当社役員に求められる役割と責任に見合った報酬水準ならびに報酬体系となるように制度設計をしております。

3) 役員報酬等の内容

取締役報酬は金銭による基本報酬（賞与を含む。）と株式報酬（譲渡制限付株式報酬）であり、基本報酬は年額200百万円以内、譲渡制限付株式報酬は年17,300株以内かつ年額100百万円以内であります（監査等委員である取締役は対象外。）。また、取締役（監査等委員）報酬は基本報酬のみであり、年額50百万円以内であります。

基本報酬の水準は外部専門機関の調査による他社水準を参考に、任意の指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ、答申を受け、その答申内容を踏まえ取締役会、監査等委員会にて決定しております。賞与は、当社の連結業績に応じて、各取締役の役位、担当部門の業績を勘案し、任意の指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ、答申を受け、その答申内容を踏まえ、取締役会にて決定しております。また、譲渡制限付株式は、各取締役の役位を勘案し、任意の指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ、答申を受け、その答申内容を踏まえ、取締役会にて決定しております。

4) 役員の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

役員の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、任意の指名・報酬諮問委員会が原案に基づいて決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、取締役会に答申しており、取締役会も基本的にその答申を尊重しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

役員報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額は、2024年6月27日開催の第98回定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。

上記の報酬枠とは別枠として、2024年6月27日開催の第98回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額は年額100百万円以内と決議しております（監査等委員である取締役は対象外。）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。

当社監査等委員である取締役の報酬の額は、2016年6月29日開催の第90回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く)	106,400	106,400	-	-	-	5
社外役員	19,200	19,200	-	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準及び考え方は、以下のとおりであります。

1) 純投資目的である投資株式

株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有するものとし、保有に際しては、適時取締役会で検証することとしております。

なお、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

2) 純投資目的以外の目的である投資株式

事業シナジーや企業連携が見込め、発行会社との取引関係の維持・拡大を通じた中長期的な企業価値の向上を目的として保有するものとし、保有意義について、適時取締役会で検証することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針については、事業シナジーや企業連携が見込め、発行会社との取引関係の維持・拡大を通じた中長期的な企業価値の向上を保有目的とし、適時取締役会にて、保有の意義・目的などの定性面に加えて関連する収益や受取配当金などのリターンおよび資本コストを踏まえ、保有の合理性について総合的に検証し、保有継続につき見直しを行っております。また、保有意義が認められなくなった銘柄については、必要に応じて保有株式の売却を検討いたします。

なお、その議決権の行使につきましても、取締役会にて、当社の企業価値向上の観点から検討を行い、対応しております。

2) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	4	515,958

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	49,529	当社の販売体制の強化および営業政策上の受注増加など円滑な取引関係の維持を目的として持株会に加入しているためであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

3) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
(株)FUJI	163,200	163,200	開発機の一部を製造受託している業務提携先であり、円滑な取引関係の維持、業界動向等情報収集を目的として保有意義があると判断しております。(注)1	有
	435,580	364,588		
(株)トミタ	40,500		工作機械・工具の専門商社として、国内外に多くの販売拠点を有しており、当社の販売体制の強化を目的として保有意義があると判断しております。(注)1	有
	61,722			
(株)SUMCO	4,695.743	4,359.879	当社の営業政策上の受注増加など円滑な取引関係の維持を目的として保有意義があると判断しております。なお、株式数が増加した理由は、持株会に加入しているためであります。(注)1	無
	11,302	8,636		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,414	2,414	メイン銀行である(株)みずほ銀行との円滑な取引関係の維持を目的として保有意義があると判断しております。(注)1	無(注)2
	7,353	4,533		

(注) 1 定量的な保有効果につきましては、守秘義務等の観点から記載が困難であります。保有の合理性につきましては、個別銘柄毎に配当利回りや取引状況等を総合的に検証しており、現状保有する全銘柄は、いずれも保有の合理性があると判断しております。

2 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、八重洲監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。  
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の主催するセミナー等へ積極的に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,189,325	1,016,054
受取手形及び売掛金	1 1,732,301	1, 3 1,975,737
電子記録債権	1 437,422	1, 3 377,452
商品及び製品	68,526	54,453
仕掛品	2,606,575	3,197,009
原材料	19,535	17,166
その他	278,301	285,187
流動資産合計	6,331,988	6,923,062
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 2,052,945	2 2,112,686
減価償却累計額	1,636,397	1,660,268
建物及び構築物（純額）	416,548	452,418
機械装置及び運搬具	2 1,800,579	2 1,640,241
減価償却累計額	1,504,170	1,331,410
機械装置及び運搬具（純額）	296,408	308,831
土地	2 1,389,338	2 1,389,338
リース資産	-	241,450
減価償却累計額	-	4,200
リース資産（純額）	-	237,250
建設仮勘定	105,111	7,612
その他	558,486	605,059
減価償却累計額	506,854	536,948
その他（純額）	51,632	68,110
有形固定資産合計	2,259,038	2,463,561
無形固定資産		
その他	8,784	19,846
無形固定資産合計	8,784	19,846
投資その他の資産		
投資有価証券	377,759	515,958
繰延税金資産	30,031	47,709
その他	2 225,938	2 239,056
貸倒引当金	14,958	14,958
投資その他の資産合計	618,771	787,766
固定資産合計	2,886,594	3,271,174
資産合計	9,218,582	10,194,236

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,680,698	3 696,192
電子記録債務	-	3 2,290,720
短期借入金	2 72,000	2 271,000
1年内返済予定の長期借入金	2 170,237	2 180,619
リース債務	-	27,720
未払法人税等	1,709	177,117
製品保証引当金	35,365	47,389
前受金	5 2,013,822	5 1,508,634
その他	333,499	474,166
流動負債合計	5,307,332	5,673,560
固定負債		
長期借入金	2 904,578	2 727,199
リース債務	-	231,790
退職給付に係る負債	288,714	311,054
資産除去債務	34,851	35,318
その他	2,160	2,160
固定負債合計	1,230,305	1,307,523
負債合計	6,537,638	6,981,083
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	928,930	928,930
利益剰余金	1,662,549	2,279,673
自己株式	230,769	380,746
株主資本合計	2,460,710	2,927,857
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	200,735	259,027
繰延ヘッジ損益	464	-
為替換算調整勘定	19,033	26,269
その他の包括利益累計額合計	220,233	285,296
純資産合計	2,680,943	3,213,153
負債純資産合計	9,218,582	10,194,236

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 6,916,480	1 8,755,394
売上原価	2 5,425,802	2 6,951,893
売上総利益	1,490,677	1,803,501
販売費及び一般管理費		
販売手数料	97,971	48,302
荷造運搬費	103,831	136,687
役員報酬	117,386	125,600
従業員給料	171,272	179,881
従業員賞与	54,497	60,491
退職給付費用	11,860	21,641
減価償却費	39,922	47,150
研究開発費	3 6,762	3 3,678
その他	282,955	321,015
販売費及び一般管理費合計	886,459	944,448
営業利益	604,217	859,053
営業外収益		
受取利息	95	104
受取配当金	12,685	13,662
物品売却益	14,818	9,575
保険解約返戻金	5,044	4,551
不動産賃貸料	2,960	2,700
その他	6,347	3,335
営業外収益合計	41,952	33,928
営業外費用		
支払利息	19,963	16,004
為替差損	7,270	6,768
支払手数料	32,498	6,236
その他	2,009	2,259
営業外費用合計	61,742	31,269
経常利益	584,427	861,711
特別利益		
固定資産売却益	4 2,543	4 4,088
特別利益合計	2,543	4,088
特別損失		
固定資産売却損	-	5 18,201
固定資産除却損	6 0	6 330
特別損失合計	0	18,531
税金等調整前当期純利益	586,971	847,268
法人税、住民税及び事業税	2,035	196,133
法人税等調整額	56,504	47,814
法人税等合計	54,468	148,319
当期純利益	641,439	698,948
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	641,439	698,948

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	641,439	698,948
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,792	58,291
繰延ヘッジ損益	464	464
為替換算調整勘定	6,717	7,235
その他の包括利益合計	1 8,974	1 65,062
包括利益	650,414	764,011
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	650,414	764,011
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	928,930	1,070,207	230,564	1,868,573
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	49,098	-	49,098
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	641,439	-	641,439
自己株式の取得	-	-	-	204	204
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	592,341	204	592,137
当期末残高	100,000	928,930	1,662,549	230,769	2,460,710

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	198,942	-	12,316	211,259	2,079,832
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	49,098
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	641,439
自己株式の取得	-	-	-	-	204
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,792	464	6,717	8,974	8,974
当期変動額合計	1,792	464	6,717	8,974	601,111
当期末残高	200,735	464	19,033	220,233	2,680,943

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	928,930	1,662,549	230,769	2,460,710
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	81,824	-	81,824
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	698,948	-	698,948
自己株式の取得	-	-	-	149,977	149,977
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	617,123	149,977	467,146
当期末残高	100,000	928,930	2,279,673	380,746	2,927,857

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	200,735	464	19,033	220,233	2,680,943
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	81,824
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	698,948
自己株式の取得	-	-	-	-	149,977
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	58,291	464	7,235	65,062	65,062
当期変動額合計	58,291	464	7,235	65,062	532,209
当期末残高	259,027	-	26,269	285,296	3,213,153

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	586,971	847,268
減価償却費	139,718	161,921
製品保証引当金の増減額 ( は減少 )	4,071	12,023
受取利息及び受取配当金	12,780	13,766
支払利息	19,963	16,004
為替差損益 ( は益 )	2,386	6,246
支払手数料	32,498	6,236
固定資産売却損益 ( は益 )	2,543	14,113
固定資産除却損	0	330
売上債権の増減額 ( は増加 )	788,846	182,137
棚卸資産の増減額 ( は増加 )	1,113,174	609,843
仕入債務の増減額 ( は減少 )	623,763	305,734
退職給付に係る負債の増減額 ( は減少 )	614	20,807
前受金の増減額 ( は減少 )	1,108,857	505,207
その他	22,747	109,442
小計	577,525	189,173
利息及び配当金の受取額	12,780	13,766
利息の支払額	19,262	15,403
法人税等の支払額	19,067	20,775
法人税等の還付額	1,669	1,943
その他の支出	31,971	6,223
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>521,674</b>	<b>162,480</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	63,562	79,509
有形固定資産の売却による収入	7,200	-
投資有価証券の取得による支出	566	49,529
その他	9,637	4,282
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>66,566</b>	<b>133,322</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	50,000	200,000
短期借入金の返済による支出	137,713	1,000
長期借入れによる収入	840,000	-
長期借入金の返済による支出	1,370,614	166,997
自己株式の取得による支出	-	149,977
配当金の支払額	48,440	80,776
リース債務の返済による支出	-	4,620
その他	205	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>666,973</b>	<b>203,370</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,528	941
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	208,336	173,271
現金及び現金同等物の期首残高	1,397,661	1,189,325
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,189,325	1 1,016,054

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

哈邁機械商貿(上海)有限公司

ハマイエンジニアリング株式会社

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、哈邁機械商貿(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

評価方法 製品、仕掛品 個別法

商品、原材料 主として先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## リース資産

### 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（但し、残価保証がある場合は当該金額）とする定額法によっております。

### 長期前払費用

定額法によっております。

## (3) 重要な繰延資産の処理方法

### 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

### 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

## (4) 重要な引当金の計上基準

### 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 製品保証引当金

製品の将来予想される瑕疵担保費用の支出に備えるため、過去の売上実績、保証実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上しております。

## (5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、工作機械の製造、販売および修理等のサービスの提供を行っております。

工作機械および関連する部品の販売においては、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品等の出荷時、据付時、貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。

工作機械に関連するサービスについては、役務の提供の完了時点が履行義務の充足時期であり、当該時点において収益を認識しております。

## (7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産および負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## (8) 重要なヘッジ会計の方法

### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

### ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

為替予約 外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

### ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

#### ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合は、その判定をもって有効性の判定に代えております。

また、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替の変動による影響を相殺する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

#### (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

## (重要な会計上の見積り)

## 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	30,031	47,709

(注) 1 前連結会計年度は、繰延税金資産134,637千円と繰延税金負債104,606千円を相殺した結果、繰延税金資産30,031千円を計上しております。

2 当連結会計年度は、繰延税金資産182,333千円と繰延税金負債134,623千円を相殺した結果、繰延税金資産47,709千円を計上しております。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性を慎重に検討したうえで、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額を考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

なお、将来の課税所得見込額は、経営計画を基礎に算定しておりますが、将来売上高の予測には、経営計画策定時点の受注残高に加え、将来の受注予測に基づく売上高が含まれております。工作機械業界は景気の動向に影響を受けやすい特性などにより変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収可能額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、結果として翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

## (追加情報)

## (財務制限条項)

当社は、2022年9月27日付で、株式会社みずほ銀行をエージェントとして、「コミットメントライン契約」を締結しております。

この契約には下記の財務制限条項が付されております。

- 2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上に維持すること。
- 2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上に維持すること。
- 2023年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2024年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。
- 2023年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2024年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

なお、当連結会計年度において上記財務制限条項に抵触しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	94,755千円	28,897千円
電子記録債権	437,422千円	377,452千円
売掛金	1,637,545千円	1,946,840千円
計	2,169,724千円	2,353,190千円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	413,415千円	449,415千円
機械装置及び運搬具	5千円	36,826千円
土地	1,389,338千円	1,389,338千円
その他	47,945千円	47,945千円
計	1,850,704千円	1,923,525千円

上記のうち、工場財団設定分

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	319,203千円	367,129千円
機械装置及び運搬具	5千円	36,826千円
土地	927,566千円	927,566千円
計	1,246,775千円	1,331,523千円

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	72,000千円	245,126千円
1年内返済予定の長期借入金	121,429千円	110,000千円
長期借入金	582,141千円	485,710千円
計	775,570千円	840,836千円

- 3 期日未満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。  
なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 千円	2,235千円
電子記録債権	- 千円	1,127千円
支払手形	- 千円	4,697千円
電子記録債務	- 千円	136,411千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,900,000千円	1,900,000千円
借入実行残高	50,000千円	250,000千円
差引額	1,850,000千円	1,650,000千円

5 前受金のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	2,013,787千円	1,508,634千円

(連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「注記事項」「収益認識関係」に記載のとおりであります。

## 2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
77,845千円	45,630千円

## 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
6,762千円	3,678千円

## 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,543千円	4,088千円
計	2,543千円	4,088千円

## 5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	18,201千円
計	- 千円	18,201千円

## 6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	330千円
機械装置及び運搬具	0千円	0千円
その他(工具、器具及び備品)	0千円	0千円
計	0千円	330千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,382千円	88,669千円
税効果調整前	2,382千円	88,669千円
税効果額	589千円	30,378千円
その他有価証券評価差額金	1,792千円	58,291千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	706千円	706千円
税効果調整前	706千円	706千円
税効果額	241千円	241千円
繰延ヘッジ損益	464千円	464千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,717千円	7,235千円
その他の包括利益合計	8,974千円	65,062千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,462,400	-	-	3,462,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	189,192	213	-	189,405

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

213株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	49,098	15.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	81,824	25.00	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,462,400	-	-	3,462,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	189,405	103,886	-	293,291

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2023年8月9日の取締役会決議による自己株式の取得 103,800株  
 単元未満株式の買取りによる増加 86株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	81,824	25.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	95,073	30.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	1,189,325千円	1,016,054千円
現金及び現金同等物	1,189,325千円	1,016,054千円

- 2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
リース資産	- 千円	241,450千円
リース債務	- 千円	264,130千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 工作機械事業関連における生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース資産の減価償却の方法は、「第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」 「注記事項」 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3「会計方針に関する事項」(2)「重要な減価償却資産の減価償却の方法」」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、現状、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入および社債発行によっております。

デリバティブは、借入金の金利変動リスクおよび為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。

また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金および社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は設備投資および長期運転資金の調達を目的としたものであります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部は、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化をはかるために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約と借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、経理規程にしたがい、営業債権について、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、一定金額以上の営業債権については、信用状況を毎月把握する体制をとっております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建の営業債権について、一部、先物為替予約を利用してヘッジしております。

なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

また、当社グループは、一部の借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券(株式)については、定期的に時価を把握し、当社グループの有価証券の減損処理ルールに則り判定し、減損等の兆候があった場合は、取締役会に報告しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引運用管理規程に則り取引を行い、定期的に有効性判定を行ったうえで、その取引実績等につき四半期ごとに、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

営業債務、借入金および社債は、流動性リスクに晒されていますが、月次で資金繰計画を作成し、手元流動性を十分確保するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結貸借対照表日現在における営業債権のうち特定の大口顧客に対するものはありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
其他有価証券	377,759	377,759	-
資産計	377,759	377,759	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,074,815	1,074,826	10
負債計	1,074,815	1,074,826	10
デリバティブ取引	706	706	-

(\* )現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金ならびに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	515,958	515,958	-
資産計	515,958	515,958	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を 含む)	907,818	908,423	604
負債計	907,818	908,423	604
デリバティブ取引	-	-	-

(\*)現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務なら  
 びに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注1)デリバティブ取引に関する事項

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

## (注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,189,325	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,732,301	-	-	-
電子記録債権	437,422	-	-	-
合計	3,359,049	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,016,054	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,975,737	-	-	-
電子記録債権	377,452	-	-	-
合計	3,369,244	-	-	-

## (注3) 短期借入金および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	72,000	-	-	-	-	-
長期借入金	170,237	177,379	173,808	173,808	150,608	228,975
合計	242,237	177,379	173,808	173,808	150,608	228,975

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	271,000	-	-	-	-	-
長期借入金	180,619	173,808	173,808	150,608	141,437	87,538
合計	451,619	173,808	173,808	150,608	141,437	87,538

3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	377,759	-	-	377,759
デリバティブ取引	-	706	-	706
資産計	377,759	706	-	378,465

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	515,958	-	-	515,958
資産計	515,958	-	-	515,958

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	1,074,826	-	1,074,826
負債計	-	1,074,826	-	1,074,826

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	908,423	-	908,423
負債計	-	908,423	-	908,423

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)  
 その他有価証券  
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	377,759	73,459	304,299
小計	377,759	73,459	304,299
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	377,759	73,459	304,299

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	515,958	122,989	392,968
小計	515,958	122,989	392,968
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	515,958	122,989	392,968

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	11,529	-	706
	合計		11,529	-	706

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、退職一時金制度を採用しております。

なお、当社および連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

また、当社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務に係る負債の期首残高	287,962千円	288,714千円
退職給付費用	32,243千円	50,686千円
退職給付の支払額	31,491千円	28,346千円
制度への拠出額	- 千円	- 千円
退職給付に係る負債の期末残高	288,714千円	311,054千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	- 千円	- 千円
	- 千円	- 千円
非積立型制度の退職給付債務	288,714千円	311,054千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	288,714千円	311,054千円
退職給付に係る負債	288,714千円	311,054千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	288,714千円	311,054千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度32,243千円 当連結会計年度50,686千円

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の基金型企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度5,391千円、当連結会計年度5,385千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

日本工作機械関連企業年金基金

	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
年金資産の額	7,594,878千円	7,840,202千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	7,268,870千円	7,514,194千円
差引額	326,008千円	326,008千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

日本工作機械関連企業年金基金

2022年3月31日現在	0.6%
2023年3月31日現在	0.6%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、財政上の剰余金(2022年3月31日現在326,008千円、2023年3月31日現在326,008千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

また、上記については連結財務諸表作成日現在において入手可能な直近時点の情報に基づき作成しております。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産評価損	107,977千円	91,453千円
未払賞与	36,179千円	38,873千円
製品保証引当金	12,116千円	16,235千円
退職給付に係る負債	96,079千円	102,969千円
減損損失	306,601千円	306,394千円
その他	88,618千円	45,645千円
繰延税金資産小計	647,571千円	601,571千円
評価性引当額(注) 1	512,933千円	419,237千円
繰延税金資産合計	134,637千円	182,333千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	800千円	681千円
その他有価証券評価差額金	103,563千円	133,941千円
その他	241千円	- 千円
繰延税金負債合計	104,606千円	134,623千円
繰延税金資産純額	30,031千円	47,709千円

(注) 1 評価性引当額が93,696千円減少しております。この減少の主な内容は、当社の退職給付に係る負債に係る評価性引当額の減少80,051千円であります。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	34.3%	34.3%
(調整)		
住民税均等割	0.3%	0.2%
連結子会社との税率差異	0.2%	0.9%
評価性引当額	45.5%	11.0%
連結調整項目	1.8%	0.3%
法人税額の特別控除	- %	3.9%
その他	0.0%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.3%	17.5%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じた収益であり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「注記事項」「セグメント情報等」「関連情報」1「製品及びサービスごとの情報」」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「注記事項」「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3「会計方針に関する事項」(6)「重要な収益及び費用の計上基準」」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,378,485	2,169,724
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,169,724	2,353,190
契約負債(期首残高)	904,296	2,013,787
契約負債(期末残高)	2,013,787	1,508,634

契約負債は、主に、工作機械の支払条件に基づき顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、622,609千円であり、また、前連結会計年度において、契約負債が1,109,490千円増加した主な理由は、工作機械の受注残高の増加に伴う前受金の増加によるものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,365,077千円であり、また、当連結会計年度において、契約負債が505,152千円減少した主な理由は、工作機械の受注残高の減少に伴う前受金の減少によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末において未充足の履行義務は4,282,846千円であり、当該履行義務は、工作機械の製造および販売に関するものであり、期末日後1年以内に約75%、残り約25%がその後2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足の履行義務は2,883,640千円であり、当該履行義務は、工作機械の製造および販売に関するものであり、期末日後1年以内に約70%、残り約30%がその後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、単一の事業セグメントとしております。

これは、当社グループの製品及びサービスの製造、販売において、その製造過程や販売する市場、顧客もほぼ同じ種類であり、業種特有の規制環境も同一であることから、1つの事業セグメントとすることが、過去の業績を理解し、将来のキャッシュ・フローの予測を適切に評価でき、事業活動の内容および経営環境に関して適切な情報を提供しうるからであります。

また、この報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、栃木県足利市に唯一の生産のための工場を置き、その工場の生産設備を使って、工作機械を製造し、国内外に販売しております。

したがって、生産設備、資産を製品ごとに区分することは、適切でなく、「工作機械事業」という単一の報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ラップ盤	ホブ盤	フライス盤	部品	歯車	合計
外部顧客への売上高	3,334,650	1,462,542	42,000	2,061,194	16,093	6,916,480

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東アジア	東南アジア	その他	合計
3,188,183	2,901,817	721,157	105,322	6,916,480

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 東アジアのうち、中国における当連結会計年度の売上高は1,891,473千円であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
友松商事株式会社	908,825	工作機械事業

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ラップ盤	ホブ盤	フライス盤	部品	歯車	合計
外部顧客への売上高	5,824,726	987,493	32,000	1,905,046	6,129	8,755,394

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東アジア	東南アジア	その他	合計
3,977,898	4,477,716	134,999	164,780	8,755,394

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 東アジアのうち、中国における当連結会計年度の売上高は4,152,086千円であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
友松商事株式会社	2,858,867	工作機械事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1 関連当事者との取引  
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)  
重要性が乏しいため、注記を省略しております。  
当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)  
重要性が乏しいため、注記を省略しております。
  
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)  
該当事項はありません。  
当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	819.11円	1,013.90円
1株当たり当期純利益	195.97円	216.13円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	641,439	698,948
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	641,439	698,948
普通株式の期中平均株式数(株)	3,273,080	3,233,872

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,680,943	3,213,153
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,680,943	3,213,153
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,272,995	3,169,109

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	72,000	271,000	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	170,237	180,619	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	27,720	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	904,578	727,199	1.5	2027年5月31日 ~ 2030年10月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	231,790	-	2033年2月27日
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,146,815	1,438,328	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務は、利子込法を採用しておりますので、記載しておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	173,808	173,808	150,608	141,437
リース債務	27,720	27,720	27,720	27,720

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,004,703	4,373,408	6,752,154	8,755,394
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	193,971	446,381	730,378	847,268
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	137,467	317,473	511,991	698,948
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	42.00	97.04	157.28	216.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	42.00	55.05	60.35	58.99

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,058,658	800,746
受取手形	94,755	<sup>3</sup> 28,897
電子記録債権	437,422	<sup>3</sup> 377,452
売掛金	<sup>1</sup> 1,632,536	<sup>1</sup> 1,944,626
商品及び製品	64,143	53,396
仕掛品	2,606,575	3,197,009
原材料	19,535	17,166
前払費用	15,353	17,746
その他	244,621	256,585
流動資産合計	6,173,602	6,693,627
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>2</sup> 413,415	<sup>2</sup> 449,415
構築物	3,133	3,002
機械及び装置	<sup>2</sup> 292,726	<sup>2</sup> 297,463
車両運搬具	0	1,555
工具、器具及び備品	51,522	67,999
土地	<sup>2</sup> 1,389,338	<sup>2</sup> 1,389,338
リース資産	-	237,250
建設仮勘定	105,111	7,612
有形固定資産合計	2,255,247	2,453,638
無形固定資産		
その他	8,784	19,846
無形固定資産合計	8,784	19,846
投資その他の資産		
投資有価証券	377,759	515,958
関係会社株式	10,000	10,000
関係会社出資金	40,564	40,564
繰延税金資産	30,031	47,675
その他	<sup>2</sup> 225,938	<sup>2</sup> 239,056
貸倒引当金	14,958	14,958
投資その他の資産合計	669,336	838,298
固定資産合計	2,933,367	3,311,782
資産合計	9,106,969	10,005,410

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	2,068,676	3 228,953
電子記録債務	-	3 2,290,720
買掛金	603,374	461,495
短期借入金	2 72,000	2 271,000
1年内返済予定の長期借入金	2 170,237	2 180,619
リース債務	-	27,720
未払金	1 151,020	1 178,205
未払費用	166,845	185,693
未払法人税等	1,625	171,088
前受金	2,013,631	1,507,008
預り金	6,328	13,786
製品保証引当金	35,365	47,389
その他	18,749	116,915
流動負債合計	5,307,855	5,680,595
固定負債		
長期借入金	2 904,578	2 727,199
リース債務	-	231,790
退職給付引当金	258,102	272,197
資産除去債務	34,851	35,318
その他	2,160	2,160
固定負債合計	1,199,693	1,268,665
負債合計	6,507,549	6,949,261
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	163,000	163,000
その他資本剰余金	763,294	763,294
資本剰余金合計	926,294	926,294
利益剰余金		
利益準備金	61,807	61,807
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,540,887	2,089,766
利益剰余金合計	1,602,695	2,151,573
自己株式	230,769	380,746
株主資本合計	2,398,220	2,797,122
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	200,735	259,027
繰延ヘッジ損益	464	-
評価・換算差額等合計	201,199	259,027
純資産合計	2,599,420	3,056,149
負債純資産合計	9,106,969	10,005,410

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 6,884,342	1 8,735,513
売上原価	5,355,546	6,890,291
売上総利益	1,528,795	1,845,222
販売費及び一般管理費	1, 2 908,315	1, 2 1,084,940
営業利益	620,479	760,281
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	12,707	13,687
物品売却益	14,818	9,575
保険解約返戻金	5,044	4,551
不動産賃貸料	2,960	2,700
その他	5,388	4,244
営業外収益合計	40,919	34,758
営業外費用		
支払利息	19,963	16,004
支払手数料	32,498	6,236
その他	2,436	2,253
営業外費用合計	54,898	24,495
経常利益	606,500	770,545
特別利益		
固定資産売却益	3 2,543	3 4,088
特別利益合計	2,543	4,088
特別損失		
固定資産売却損	-	4 18,201
固定資産除却損	5 0	5 330
特別損失合計	0	18,531
税引前当期純利益	609,044	756,102
法人税、住民税及び事業税	1,625	173,179
法人税等調整額	56,603	47,780
法人税等合計	54,978	125,399
当期純利益	664,022	630,703

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,856,832	44.1	3,335,848	44.4
労務費		690,794	10.7	746,900	9.9
経費		2,924,976	45.2	3,430,225	45.7
(外注加工費)		(2,450,937)	(37.9)	(2,902,323)	(38.7)
(減価償却費)		(98,581)	(1.5)	(113,580)	(1.5)
(その他の経費)		(375,458)	(5.8)	(414,321)	(5.5)
当期総製造費用		6,472,604	100.0	7,512,974	100.0
仕掛品期首棚卸高		1,600,655		2,606,575	
合計		8,073,260		10,119,549	
仕掛品期末棚卸高		2,606,575		3,197,009	
他勘定振替高	1	82,854		42,996	
当期製品製造原価	2	5,383,830		6,879,543	

(注) 1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	6,762	3,678
固定資産	75,819	36,002
その他	271	3,314
計	82,854	42,996

2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	5,383,830	6,879,543
製品期首棚卸高	32,619	61,044
商品期首棚卸高	3,240	3,099
合計	5,419,690	6,943,687
製品期末棚卸高	61,044	50,794
商品期末棚卸高	3,099	2,601
売上原価	5,355,546	6,890,291

(原価計算の方法)

個別(ロット別)原価計算によっております。

原価計算の方法は、製品の種類毎に一定の原価集計のロットを設定し、材料費および外注加工費はロットに直課するとともに、加工費は、直接加工時間の比によって配賦して製造原価を算定しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	163,000	763,294	926,294	61,807	925,963	987,771
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	49,098	49,098
当期純利益	-	-	-	-	-	664,022	664,022
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	614,923	614,923
当期末残高	100,000	163,000	763,294	926,294	61,807	1,540,887	1,602,695

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	230,564	1,783,501	198,942	-	198,942	1,982,444
当期変動額						
剰余金の配当	-	49,098	-	-	-	49,098
当期純利益	-	664,022	-	-	-	664,022
自己株式の取得	204	204	-	-	-	204
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	1,792	464	2,257	2,257
当期変動額合計	204	614,719	1,792	464	2,257	616,976
当期末残高	230,769	2,398,220	200,735	464	201,199	2,599,420

当事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	163,000	763,294	926,294	61,807	1,540,887	1,602,695
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	81,824	81,824
当期純利益	-	-	-	-	-	630,703	630,703
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	548,878	548,878
当期末残高	100,000	163,000	763,294	926,294	61,807	2,089,766	2,151,573

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等 合計	
当期首残高	230,769	2,398,220	200,735	464	201,199	2,599,420
当期変動額						
剰余金の配当	-	81,824	-	-	-	81,824
当期純利益	-	630,703	-	-	-	630,703
自己株式の取得	149,977	149,977	-	-	-	149,977
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	58,291	464	57,827	57,827
当期変動額合計	149,977	398,901	58,291	464	57,827	456,728
当期末残高	380,746	2,797,122	259,027	-	259,027	3,056,149

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

評価方法	製品、仕掛品	個別法
	商品、原材料	先入先出法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（但し、残価保証がある場合は当該金額）とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の将来予想される瑕疵担保費用の支出に備えるため、過去の売上実績、保証実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、工作機械の製造、販売および修理等のサービスの提供を行っております。

工作機械および関連する部品の販売においては、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品等の出荷時、据付時、貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。

工作機械に関連するサービスについては、役務の提供の完了時点が履行義務の充足時期であり、当該時点において収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

為替予約 外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合は、その判定をもって有効性の判定に代えております。

また、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替の変動による影響を相殺する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(純額)	30,031	47,675

(注) 1 前事業年度は、繰延税金資産134,637千円と繰延税金負債104,606千円を相殺した結果、繰延税金資産30,031千円を計上しております。

2 当事業年度は、繰延税金資産182,299千円と繰延税金負債134,623千円を相殺した結果、繰延税金資産47,675千円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「注記事項」「重要な会計上の見積り」」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(追加情報)

(財務制限条項)

当社は、2022年9月27日付で、株式会社みずほ銀行をエージェントとして、「コミットメントライン契約」を締結しております。

この契約には下記の財務制限条項が付されております。

- 2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上に維持すること。
- 2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上に維持すること。
- 2023年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2024年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。
- 2023年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2024年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

なお、当事業年度において上記財務制限条項に抵触していません。

(貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	2,727千円	925千円
短期金銭債務	31,553千円	56,351千円

## 2 担保に供している資産及び担保に係る債務

## (1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	413,415千円	449,415千円
機械及び装置	5千円	36,826千円
土地	1,389,338千円	1,389,338千円
その他	47,945千円	47,945千円
計	1,850,704千円	1,923,525千円

## (2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	72,000千円	245,126千円
1年内返済予定の長期借入金	121,429千円	110,000千円
長期借入金	582,141千円	485,710千円
計	775,570千円	840,836千円

## 3 期日未満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 千円	2,235千円
電子記録債権	- 千円	1,127千円
支払手形	- 千円	4,697千円
電子記録債務	- 千円	136,411千円

## 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,900,000千円	1,900,000千円
借入実行残高	50,000千円	250,000千円
差引額	1,850,000千円	1,650,000千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	22,797千円	9,325千円
販売費及び一般管理費	96,336千円	223,513千円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売手数料	194,307千円	275,623千円
荷造運搬費	103,831千円	136,687千円
役員報酬	117,386千円	125,600千円
従業員給料	153,173千円	160,104千円
従業員賞与	52,545千円	58,255千円
退職給付費用	9,810千円	19,070千円
減価償却費	38,183千円	45,729千円
研究開発費	6,762千円	3,678千円
その他	232,314千円	260,190千円
おおよその割合		
販売費	45%	49%
一般管理費	55%	51%

## 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置	2,543千円	4,088千円
計	2,543千円	4,088千円

## 4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	18,201千円
計	- 千円	18,201千円

## 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	330千円
機械装置及び運搬具	0千円	0千円
その他(工具、器具及び備品)	0千円	0千円
計	0千円	330千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
関係会社株式	10,000	10,000
関係会社出資金	40,564	40,564

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産評価損	107,401千円	91,112千円
未払賞与	34,894千円	37,317千円
製品保証引当金	12,116千円	16,235千円
退職給付引当金	88,426千円	93,254千円
減損損失	306,601千円	306,394千円
税務上の繰越欠損金	56,751千円	- 千円
その他	32,834千円	47,590千円
繰延税金資産小計	639,024千円	591,905千円
評価性引当額	504,386千円	409,606千円
繰延税金資産合計	134,637千円	182,299千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	800千円	681千円
その他有価証券評価差額金	103,563千円	133,941千円
その他	241千円	- 千円
繰延税金負債合計	104,606千円	134,623千円
繰延税金資産純額	30,031千円	47,675千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	34.3%	34.3%
(調整)		
住民税均等割	0.3%	0.2%
評価性引当額	43.6%	12.5%
法人税額の特別控除	- %	4.4%
その他	0.0%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.0%	16.6%

## (収益認識関係)

当社の売上高は、顧客との契約から生じた収益であり、顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「注記事項」「収益認識関係」」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	413,415	69,581	330	33,250	449,415	1,605,346
	構築物	3,133	180	-	310	3,002	54,921
	機械及び装置	292,726	193,026	113,098	75,192	297,463	1,299,716
	車両運搬具	0	1,878	-	322	1,555	25,502
	工具、器具及び備品	51,522	60,066	114	43,474	67,999	535,385
	土地	1,389,338	-	-	-	1,389,338	-
	リース資産	-	241,450	-	4,200	237,250	4,200
	建設仮勘定	105,111	7,562	105,061	-	7,612	-
	計	2,255,247	573,745	218,604	156,750	2,453,638	3,525,072
無形固定資産	ソフトウェア	8,784	14,817	-	3,754	19,846	-
	計	8,784	14,817	-	3,754	19,846	-

(注) 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産 工作機械事業設備 241,450千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14,958	-	-	14,958
製品保証引当金	35,365	47,389	35,365	47,389

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.hamai.com">https://www.hamai.com</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第97期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月29日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第97期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月29日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の 確認書	第98期 第1四半期	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月10日 関東財務局長に提出。
	第98期 第2四半期	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月14日 関東財務局長に提出。
	第98期 第3四半期	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2（株主総会における 議決権行使の結果）の規定に基づく臨時 報告書		2023年7月3日 関東財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企 業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第4号の規定に基づく臨時報告書		2023年11月22日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2023年8月1日 至 2023年8月31日	2023年9月7日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2023年9月1日 至 2023年9月30日	2023年10月5日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2023年10月1日 至 2023年10月31日	2023年11月7日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2023年11月1日 至 2023年11月30日	2023年12月6日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2023年12月1日 至 2023年12月31日	2024年1月10日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月27日

浜井産業株式会社  
取締役会 御中

### 八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 考 志

業務執行社員 公認会計士 井 口 智 弘

#### < 連結財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている浜井産業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、浜井産業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表上、繰延税金資産（純額）を47,709千円計上している。連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に注記のとおり、当連結会計年度末における繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の計上額は、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額601,571千円から評価性引当額419,237千円を控除した182,333千円である。</p> <p>これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の見積りは、経営者が作成した経営計画を基礎として算定される。当該経営計画に含まれる将来の売上高の予測には経営計画策定時点における受注残高に加え、将来の受注予測に基づく売上高が含まれている。会社の属する工作機械業界は、景気変動の影響を受けやすく、不確実性が高いことから、経営者の判断を伴う重要な仮定が含まれているため、繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>将来の課税所得の見積りの基礎となる経営計画の策定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来の課税所得の見積りの合理性の評価</p> <p>将来の課税所得の見積りの合理性を評価するため、主に次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された課税所得の見積りの基礎となる経営計画について、取締役会で承認された経営計画との整合性を確認した。</li> <li>経営計画に含まれる各製品の売上高の予測の前提となる重要な仮定は受注残高及び受注予測であり、その合理性や注文書等の関連資料との整合性を確認した。</li> <li>前連結会計年度に見積った将来の課税所得の見積額と実績との比較を行い、過去の予算策定の見積りの精度を評価することで、将来の課税所得の見積りの合理性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、浜井産業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、浜井産業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

浜井産業株式会社  
取締役会 御中

### 八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員 業務執行社員	公認会計士	渡	邊	考	志
業務執行社員	公認会計士	井	口	智	弘

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている浜井産業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、浜井産業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

##### 繰延税金資産の回収可能性に関する判断

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

##### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

##### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営

者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対抗策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。